

# 令和4年度 江別市職員採用試験案内

【建築技術職／大学・短大・高校の部】

【土木技術職／大学・短大・高校の部】

【電気技術職／大学・短大・高校の部】

※【有資格者の部】については、別の試験案内をご覧ください。

## ★江別市が求める人材★

- ① 自ら市内に居住し、市民目線で貢献心を持って取り組める人
- ② 自ら考え、情熱を持って積極的に行動できる人
- ③ 自ら目標を持って、その実現のために絶えず努力できる人

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、試験日時、試験会場等を変更する場合があります。すので、ご承知おきください。採用試験に係る変更等を決定した場合は、市ホームページでお知らせしますので、必ず最新の状況を確認してください。

**受付期間 令和4年8月1日(月)から令和4年8月15日(月)まで**

※【WEB申込み】及び【申込書等の提出】の両方の申込みが必要です。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申込書等は直接市役所に持参はせず、必ず郵送で提出してください。

## 1 職種・試験区分・職務内容など

職 種	試 験 区 分	職 務 内 容	採用予定数
建築技術職	大学の部 短大の部 高校の部	市長部局、水道部などに配属され、市公共施設工事の設計、施工監理、建築確認申請に係る審査などの業務に従事します。	若干名
土木技術職	大学の部 短大の部 高校の部	市長部局、水道部などに配属され、土木工事の設計、施工管理、都市計画、水質検査などの業務に従事します。	若干名
電気技術職	大学の部 短大の部 高校の部	市長部局、教育部、水道部などに配属され、電気設備等の設計や工事監督、水道設備等の管理、設備の制御システムの構築・点検などの業務に従事します。	若干名

※採用予定数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

## 2 受験資格

建築技術職	共通受験資格	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・建築工学に関する知識を有する方 ・採用後、江別市内に居住が可能な方
	大学の部	・学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方
	短大の部	・学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部の受験資格を満たす方は受験できません。
	高校の部	・学校教育法による高等学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部、短大の部の受験資格を満たす方は受験できません。

土木技術職	共通受験資格	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・土木工学又は衛生工学に関する知識を有する方 ・採用後、江別市内に居住が可能な方
	大学の部	・学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方
	短大の部	・学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部の受験資格を満たす方は受験できません。
	高校の部	・学校教育法による高等学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部、短大の部の受験資格を満たす方は受験できません。
電気技術職	共通受験資格	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・電気工学に関する知識を有する方 ・採用後、江別市内に居住が可能な方
	大学の部	・学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方
	短大の部	・学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部の受験資格を満たす方は受験できません。
	高校の部	・学校教育法による高等学校を卒業(今年度末までに卒業見込みの方を含む。)又はこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方 ※ただし、大学の部、短大の部の受験資格を満たす方は受験できません。

※二つ以上の職種・区分の試験に申し込むことはできません

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。(地方公務員法第16条)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 2 江別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 試験方法・試験内容など

#### (1) 第一次試験

日	時	令和4年9月18日(日)午前9時00分着席 (大学の部は午後3時40分頃、短大・高校の部は午後3時10分頃終了予定)
会場(予定)	江別市民会館(江別市高砂町6番地 市役所本庁舎向かい)	
試験内容		
①基礎能力検査 ②適性検査 【択一式】	①文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語 (配点:100点)	
	②職務遂行に必要な適性について検査します	
	※ ①②ともに公務員試験対策不要の検査です。	
	※ ②は第二次試験の参考資料とするために実施します。	
論・作文試験		採点はせず、第二次試験の参考資料とするために実施します。 ※大学の部は論文試験、短大・高校の部は作文試験
専門試験 【択一式】	建築技術職 (大学の部)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 (配点:100点)
	建築技術職 (短大・高校の部)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 (配点:100点)
	土木技術職 (大学)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 (配点:100点)


	土木 技術職 (短大・高校の部)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学・土木施工 (配点:100点)
	電気 技術職 (大学)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 (配点:100点)
	電気 技術職 (短大・高校の部)	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 (配点:100点)
※ 試験問題の内容に関するお問合せには一切お答えできません。		
試 験 の 持 ち 日 物		① 受験票      ② HBの鉛筆又はシャープペンシル ③ 消しゴム    ④ 昼食
合 格 発 表		令和4年10月6日(木)午前10時 第一次試験合格の発表は、次の2つの方法により行います。 ① 市ホームページで合格者の受験番号を示します(合格発表日から1週間)。 ( <a href="https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/">https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/</a> ) ② 合格者にのみ文書で通知します。

## (2) 第二次試験

日 時 / 会 場	第一次試験合格者に、別途お知らせします。	
試 験 内 容	面接試験	面接により、主として人物評価を行います。 2回の面接で段階的に最終合格者を選考します。
提 出 物	第一次試験合格者に、別途お知らせします。	

## 4 受験申込み手続き

※【WEB申込み】及び【申込書等の提出】の両方の申込みが必要です。受付期間内に両方の手続きが完了していない場合は理由を問わず申込みを受け付けません。

手順① 【WEB申込み】	<p>【WEB申込み】</p> <p>市ホームページ内の職員採用試験WEB申込みページから必要事項を登録してください。 下記QRコードまたはURLからアクセスしてください。</p>  <p>(URL:<a href="https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/">https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/</a>)</p> <p>【受付期間】</p> <p>令和4年8月1日(月)から令和4年8月15日(月)午後5時15分受信分まで</p> <p>※受付期間中に正常に受信したものののみ有効とします。 ※締切り直前は、サーバの混雑が予想されますので、余裕を持って早めに手続きを行ってください。 ※登録されたメールアドレス宛てに確認メールが自動送信されます。メールが届かない場合はメールアドレスに誤りがある可能性がありますので、再度登録し直してください。 ※申込み手続きが複数回あった場合は、最終受信分を有効とします。</p>
手順② 【申込書等の提出】	<p>【提出書類】</p> <p>・江別市職員採用試験申込書(市指定様式、A4 判(日本産業規格))</p> <p>【記入要領】</p> <p>・消せないボールペンを使用し、本人が自筆で記入してください。 ・6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの写真(たて 4cm よこ 3cm 程度)を申込書に貼付してください。</p> <p>【受付期間】</p> <p>令和4年8月1日(月)から令和4年8月15日(月)まで</p> <p>※令和4年8月15日(月)の消印有効です。</p>

	<p>【提出方法】 郵送(簡易書留郵便と指定してください。) ※直接江別市役所へ持参せず、必ず郵送で提出してください。</p> <p>【提出先】 〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市総務部職員課</p>
注 意 事 項	<p>【WEB申込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録情報に不備があった場合は、申込みを受け付けないことがあります。</li> <li>・パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、ドメイン指定受信の設定をしている場合は、「@city.ebetsu.lg.jp」からのメールを受信できるよう追加設定してください。</li> <li>・通信機器の通信トラブル等には一切責任を負いませんのでご了承ください。</li> <li>・通信料は各自負担となりますのでご了承ください。</li> </ul> <p>【申込書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楷書で記入し、数字を記入する場合は算用数字を使用してください。</li> <li>・受付期間後の消印が押されている場合は、理由を問わず受け付けません。</li> <li>・<b>提出された書類に不備があった場合は、申込みを受け付けず、書類を返送することがあります。</b></li> <li>・「通知の際の連絡先」欄に記載の住所へ受験票等を郵送しますので、郵便物が確実に届く住所を記入してください。また、提出された申込書の内容等について確認をするため、市職員課から連絡をすることがありますので、連絡して差し支えの無い住所及び電話番号を記入してください。</li> <li>・申込書を受理したのち、受験票を郵送します。<b>受験票が令和4年9月8日(木)までに届かない場合は、市職員課に電話でお問い合わせください。</b> (電話番号:011-381-1007)</li> <li>・受け付けた申込書等は、返却しかねますのでご了承ください。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、採用試験が中止等となった場合においても同様とします。</li> </ul>

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則、令和5年4月1日付けの採用内定候補者となります。
- (2) 日本国籍を有しない職員は、「公権力の行使又は公の意思形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という原則に基づき、市政の企画立案決定等に関する課長職以上の職及び人事財政等の市の基本政策の決定に携わる係長職に就任することはできません。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合(受験資格を見込みで受験する場合において今年度末までに受験資格を満たさない場合を含む。)は、合格を取り消します。
- (4) 申込書記載事項の不実等が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

6 申込書記入例(記入は自筆のこと)

令和〇年度

江別市職員採用試験 申込書

(履歴書)

職種 (必ずいずれかに○)			受験番号
○技術職	○技術職	○技術職	※この欄は記入不要 ( )
試験区分 (必ずいずれかに○)			
○大学の部	○短大の部	○高校の部	○有資格者の部

申込する「職種」及び「試験区分」に必ず○をつけてください。

ふりがな えべつ はなこ	生年月日 (満〇〇歳) 昭和〇年〇月〇日生 男・女 平成〇年〇月〇日生 男・女	写真貼付 申込前6か月以内に撮影した前向き、脱帽、上半身露上の写真。(サイズ約4×3(㎢))通常メガネをかけている人はメガネをかけてください。裏面に氏名及び生年月日を記入してください。写真が無い場合又は不鮮明な場合は受理しません。
氏名 江別花子	現住所 (〒067-8674) 電話 090-xxxx-xxxx 江別市高砂町6番地 コーポ市役所102号	
通知の際の連絡先 (〒 - ) 電話 同上 同上	緊急連絡先 (〒067-0001) 電話 080-*****-***** 江別市萩ヶ岡1番地の4	
本人との関係(父)氏名(江別太郎)		

写真を忘れずに貼付。

日中、連絡のつく電話番号を記入。携帯電話をお持ちの方は、携帯番号を記入してください。

出身高校、短大、専門学校、大学名を漏れなく記入。(編入などにより欄が足りない場合は、余白等に記入してください。)

学 歴 (中学卒業後の学歴について記入のこと。大学院進学者は職歴欄に記入すること。)				
学校名	学部・学科等	所在地市町村名	在学期間	該当○印
(高校) 〇〇高等学校	〇〇科	〇〇市	自 平成〇年4月 至 平成〇年3月	卒業見込み 卒業 中退
(大学等) ××大学	××学部 ××学科	××町	自 平成〇年4月 至 平成〇年3月	卒業見込み 卒業 中退

学部・学科等を漏れなく記入。

職歴及び在家庭(仕事をしていない)期間			
勤務先名(在家庭)	所属部課及び仕事内容	勤務先住所	在職又は在家庭期間
◇◇◇◇大学大学院	××研究科	◎◎県〇〇市1-2-3-4 電話 xxxxx-**-xxxxx	自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日
(株)△△△△△	法人営業部	札幌市〇〇区4-3-2-1 電話 011-**-xxxxx	自 平成〇年〇月〇日 至 令和〇年〇月〇日
在家庭		電話	自 令和〇年〇月〇日 至 年 月 日
		電話	自 年 月 日 至 年 月 日
		電話	自 年 月 日 至 年 月 日

大学卒業後、大学院に進学した場合はこのように記入。

ごく短期間のアルバイト等を除き、職歴と担当した仕事内容や部署名を漏れなく記入。

資 格 等			
資格・免許等の名称	取得(見込)年月	資格・免許等の名称	取得(見込)年月
普通自動車運転免許	平成〇年〇月〇日 取得 取得見込		年 月 日 取得 取得見込
	年 月 日 取得 取得見込		年 月 日 取得 取得見込

書き方の例  
在家庭  
農業(自営)  
××市役所(臨時職員)  
〇〇予備校  
(公務員受験のため)

上記に記載した履歴書等は事実と相違ありません。  
なお、私は地方公務員法第16条の各号には該当していません。



## 7 試験結果の開示について

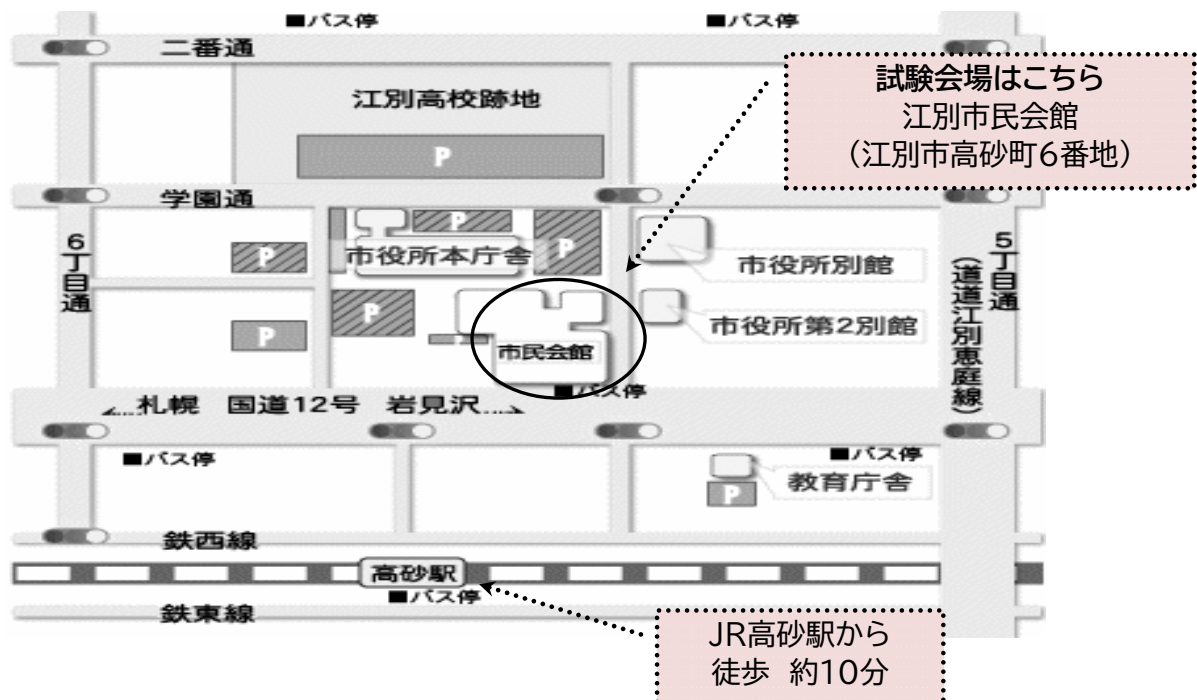
この採用試験の結果については、江別市個人情報保護条例の規定により、不合格となった方に限り郵送等の方法で開示を請求することができます。

開示請求ができる方	第一次試験不合格者及び第二次試験不合格者
開示期間	各合格発表後1か月間
開示内容	第一次試験の得点及び総合順位
開示請求の方法	第一次試験当日会場で配布する「個人情報開示請求書」に必要事項を記入の上、市職員課に郵送(404円分の切手を貼った返信用封筒と受験票など受験者本人であることを確認できる書類を同封)で請求してください。 ※「個人情報開示請求書」は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 8 給与の概要

初任給	大学卒:182,200円 短大卒:163,100円 高校卒:150,600円 (令和4年4月1日現在。職歴に応じ、加算されることがあります。)
諸手当	・期末手当(6月・12月)、勤勉手当(6月・12月)、寒冷地手当が支給されます。 ・その他条例に定める支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給されます。

## 9 試験会場案内図



※ 自動車・バイク等での来場は、禁止します。また、全面禁煙となります。

※ 会場に電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

受験手続きなどのお問い合わせは…

**江別市総務部職員課**

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

電話番号 011(381)1007

ホームページ <https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/employment/>